

2020・2021 年度  
男女共同参画委員会 会長諮問報告

2022 年 5 月  
男女共同参画委員会

2022年5月

茨城県医師会長  
鈴木 邦彦 殿

男女共同参画委員会  
委員長 青木かを里

2020・2021年度男女共同参画委員会会長諮問報告

本委員会は、2020年9月30日に開催された第1回委員会において、貴職より「働き方改革と女性医師支援について」について検討するよう諮問を受け議論を重ねてまいりました。

ここに、これまでの本委員会の審議結果を取りまとめましたので、ご報告申し上げます。

## 男女共同参画委員会

委員長	青木かを里	青木医院
副委員長	瀬尾恵美子	筑波大学附属病院
委員	泉 雅子	いずみ眼科クリニック
〃	伊藤 吾子	日立製作所日立総合病院
〃	小林 正貴	東京医科大学茨城医療センター
〃	高橋 容子	北竜台耳鼻咽喉科クリニック
〃	田口詩路麻	総合病院水戸協同病院
〃	和久 夏衣	国立病院機構霞ヶ浦医療センター
〃	渡辺 章充	総合病院土浦協同病院
〃	長田 佳世	茨城県医師会理事
〃	延島 茂人	茨城県医師会常任理事
〃	満川 元一	茨城県医師会副会長

(委員：五十音順)

## 1. はじめに

医師不足が叫ばれ、医師確保が喫緊の課題となっているなか、女性医師の割合は、年々増加傾向にて推移している。とくに若い女性医師においては、妊娠出産と研修や専門医取得等の時期が重なることも多く、ワークライフバランスのための支援が求められる。また、2019年4月から順次施行されている国の「働き方改革関連法」では①働き方の総合的継続的な推進②長時間労働の是正と多様で柔軟な働き方の実現③雇用形態に関わらない公正な確保を3つの柱として掲げている。長時間労働の是正や多様な働き方は、国の政策として強調されている。男女共同参画の基本方針としての「4次男女共同参画基本計画」の具体的取り組みとして、「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」を挙げている。働き方改革と男女共同参画の目指す方向は同じであり、実現すべき具体的課題において多くの部分で重なっている。

この状況を受け、男女共同参画委員会では「働き方改革と女性医師支援」について検討した。その結果をここに報告する。

## 2. 茨城県内病院での取り組みと課題について

茨城県では女性医師支援事業として、相談窓口や働きやすい職場づくりを行う医療機関への補助等を行っているが、より一層の充実した体制構築に向け、茨城県と協働し、茨城県内病院での状況を把握するため、子育て中医師の就業支援状況調査を行った。

### 女性医師の就業状況に係る調査結果報告

#### I アンケート調査概要

##### ■調査の目的

茨城県では、働きやすい職場づくりを行う医療機関への補助等を実施しており、今後、事業の一層の充実に向け協議するうえでの参考として、女性医師の就業状況を可能な限り把握する必要があることから、県内病院を対象に調査を行った。

## ■調査対象

茨城県内 172 病院

## ■調査方法

メールおよび郵便による配布、メールおよびFAXによる回収

## ■調査機関

令和3年7月8日配付し、令和3年7月30日を返信期限として回収

## ■回答状況

有効回答数 160 病院 回答率 93.0%

## ■調査項目

### 1. 常勤医師について

新専門医制度基本 19 領域と初期臨床研修、その他の診療科ごとに、産休・育休中の医師、6月2日以降に産休予定の医師、それ以外の医師を男女別に集計

### 2. 年代別 産休・育休中の医師、6月2日以降に産休予定の医師について

20代、30代、40代、50代以上の医師を男女別に集計

### 3. 子育て中の医師への制度について

#### (1) 勤務条件に係る常勤医師への支援について

- ①短時間勤務
- ②当直・休日勤務の免除
- ③オンコールの免除
- ④産休・育休制度の充実
- ⑤復職支援の研修の実施

#### (2) 子育てへの支援について（非常勤医師含む）

- ①院内保育所設置
- ②24時間保育の対応
- ③病児・病後児保育の対応

### 4. 子育て中の医師への支援に対する課題について

## ■調査結果の見方

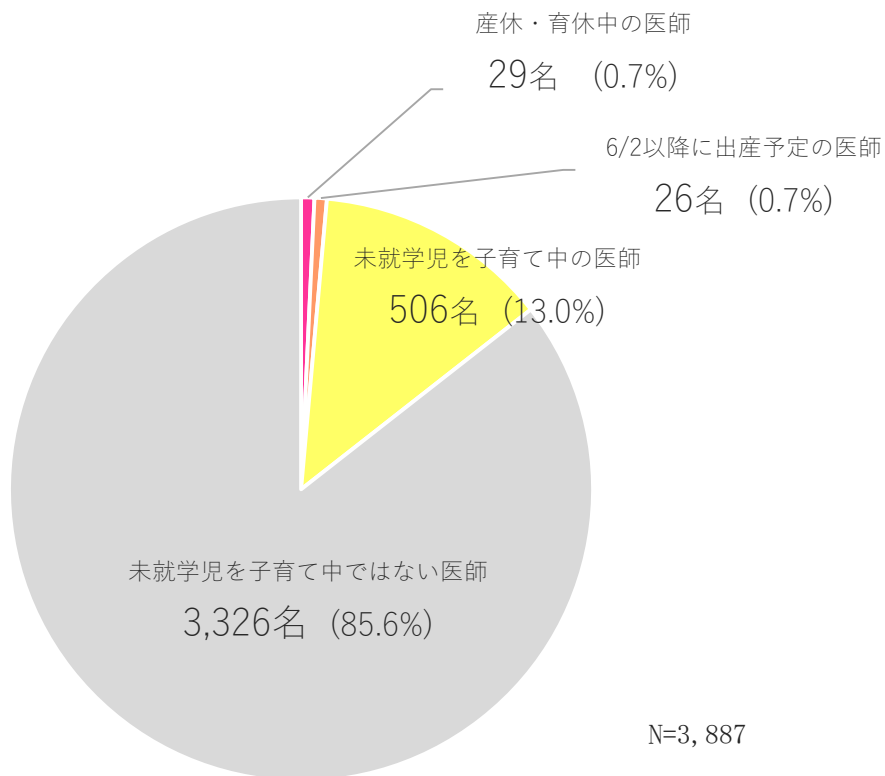
○比率は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。

○基数となる実数はNとして掲載し、各グラフの比率はNを母数とした割合を示しています。

## II アンケート調査結果

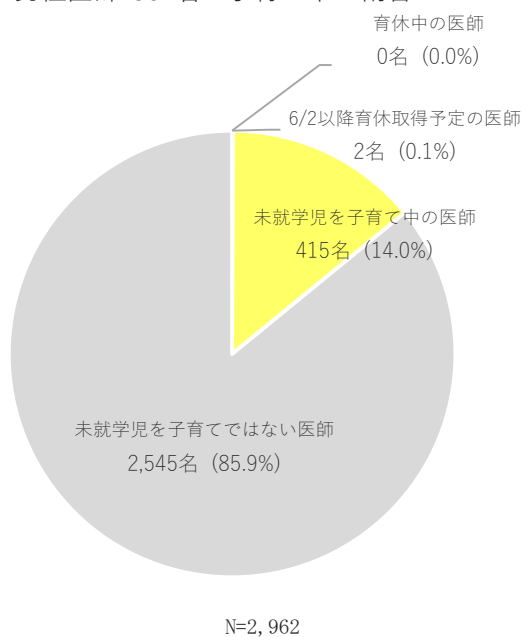
### 1. 常勤医師について

#### 【子育て中の医師の割合】

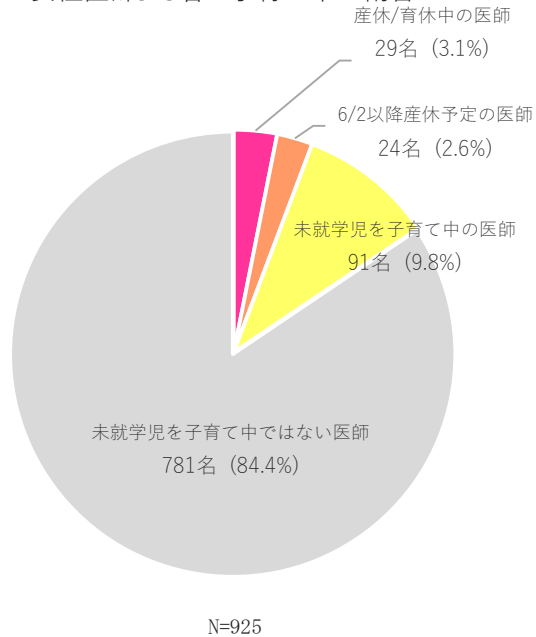


#### 【男女別子育て中の医師の割合】

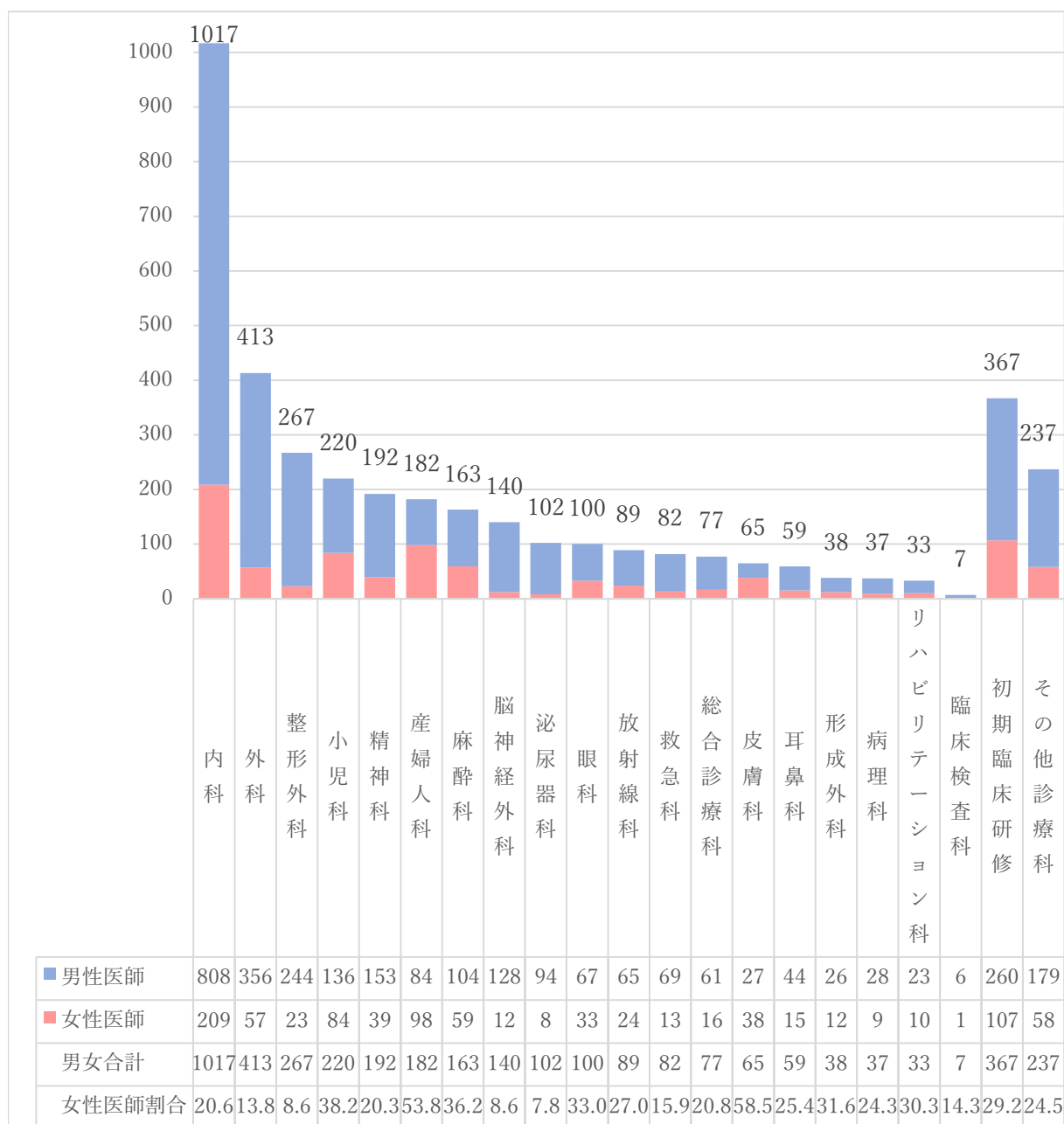
##### 男性医師2962名の子育て中の割合



##### 女性医師925名の子育て中の割合

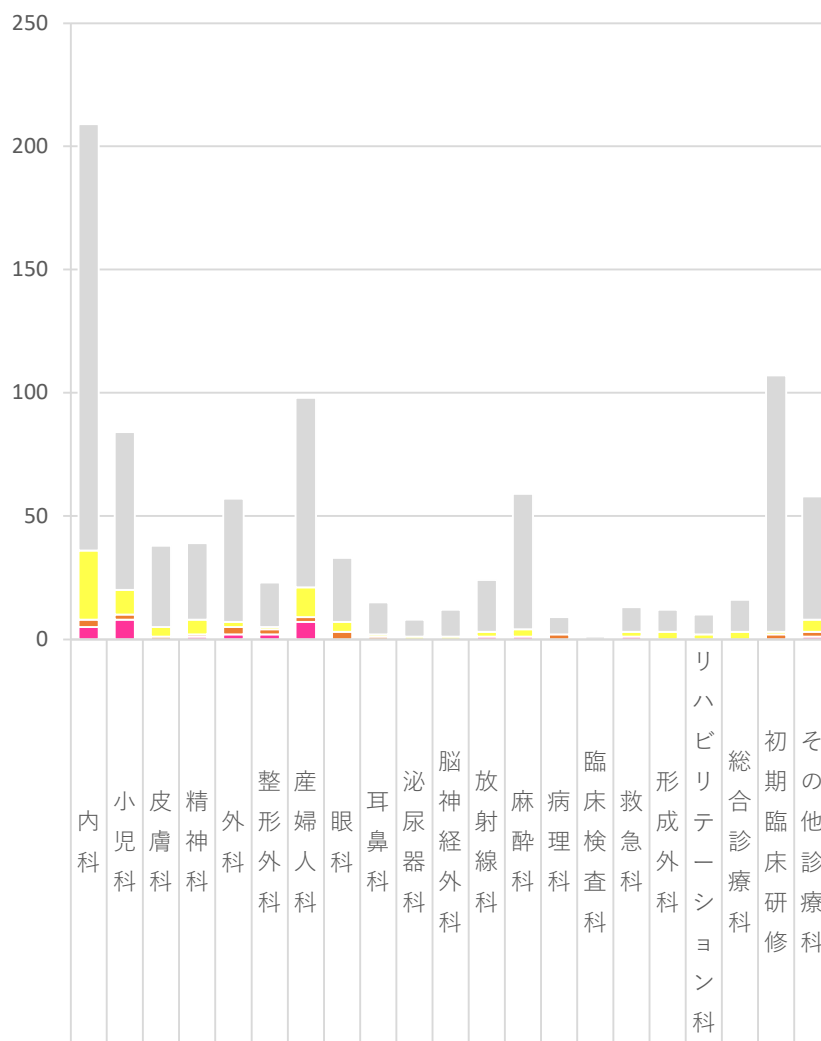


【診療科別医師数】



【診療科別女性医師の子育て中の割合】

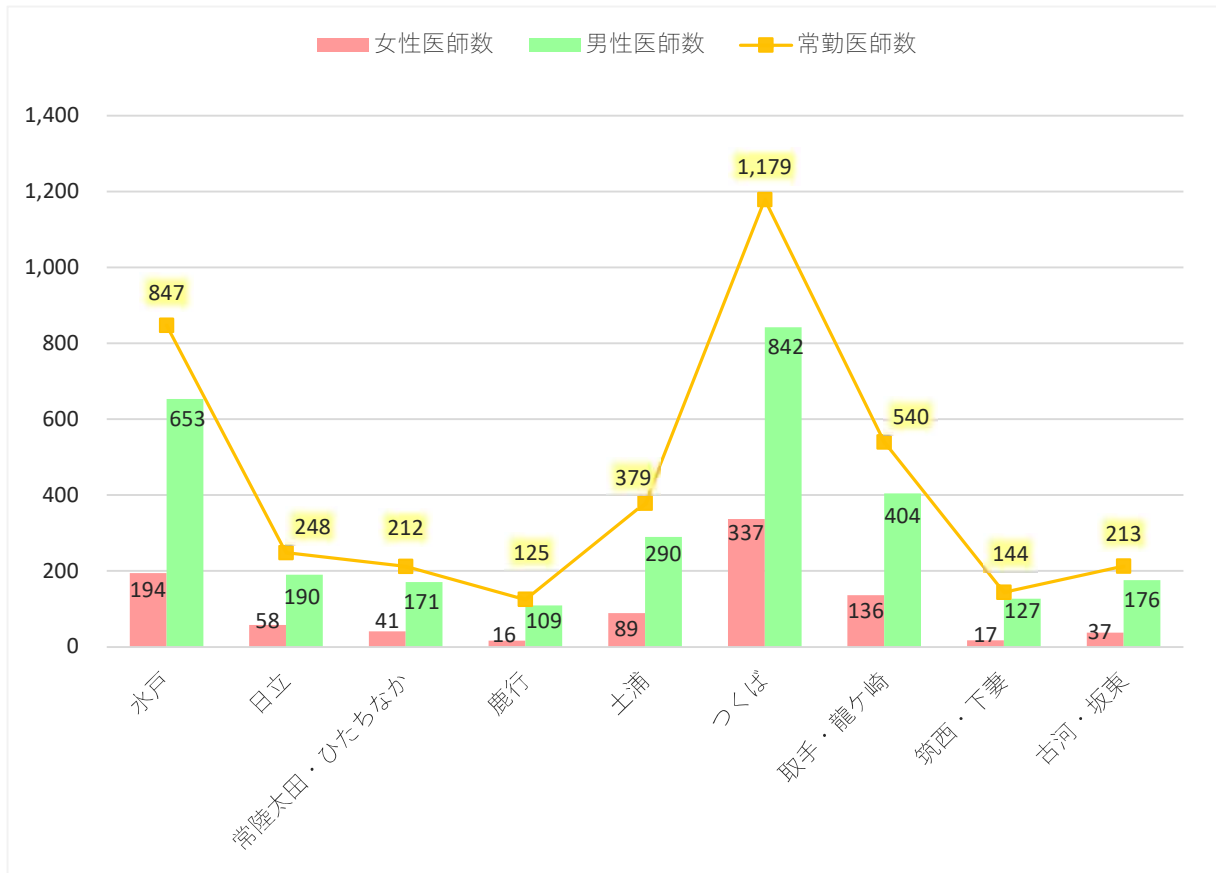
■ : 産休・育休中の女性医師      ■ : 6/2以降産休予定の女性医師  
■ : 未就学児を子育て中の女性医師      ■ : 未就学を子育て中ではない女性医師



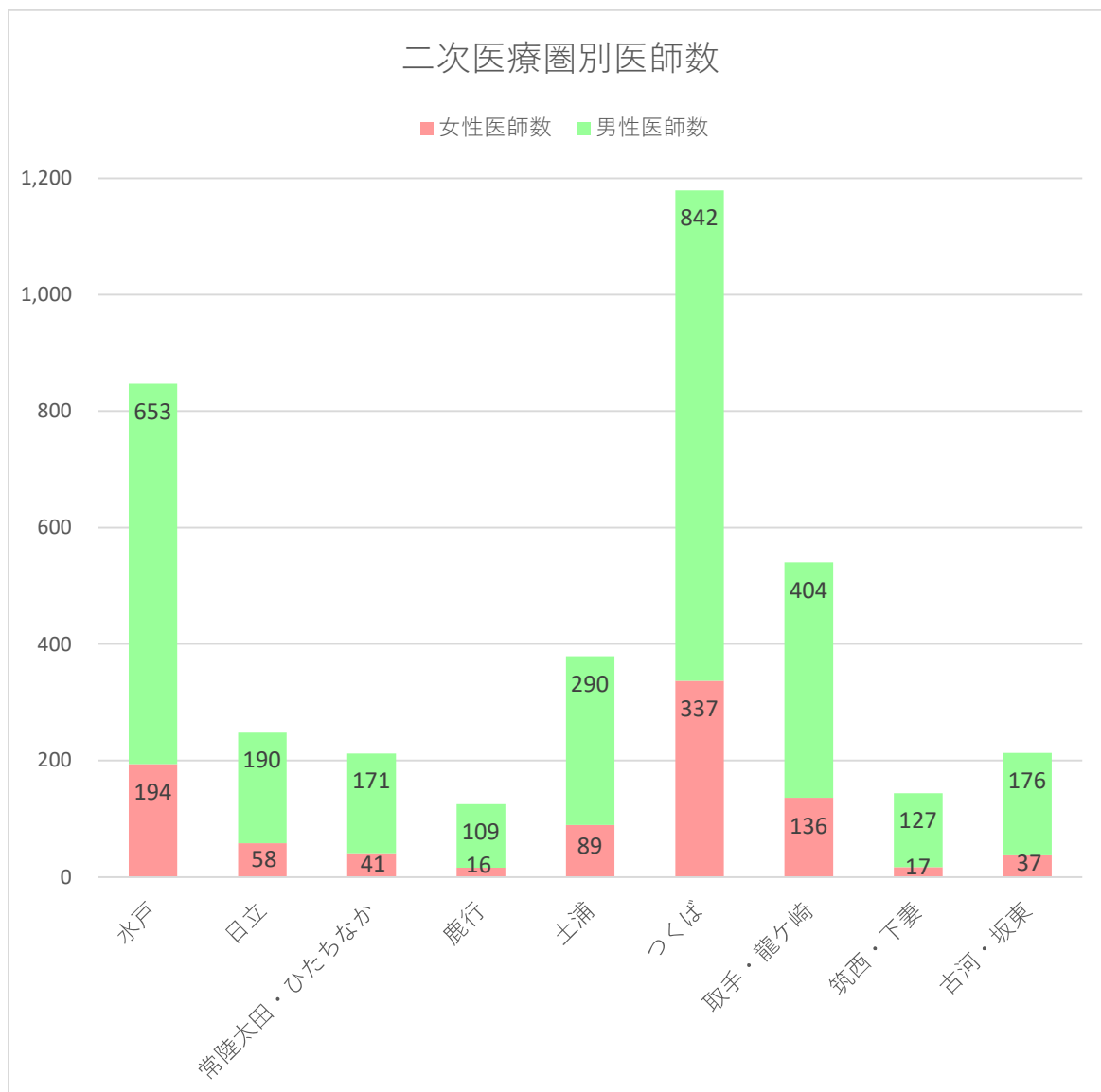
■ 未就学児を子育て中ではない女性医師	173	64	33	31	50	18	77	26	13	7	11	21	55	7	1	10	9	8	13	104	50
■ 未就学児を子育て中の女性医師	28	10	4	6	2	1	12	4	1	1	1	2	3	0	0	2	3	2	3	1	5
■ 6/2以降産休予定の女性医師	3	2	1	1	3	2	2	3	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2
■ 産休・育休中の女性医師	5	8	0	1	2	2	7	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1



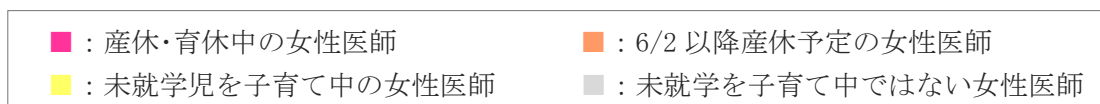
【二次医療圏別医師数】



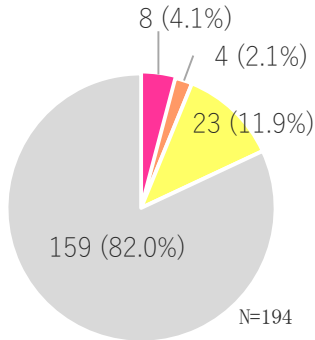
【二次医療圏別女性医師の割合】      ■ : 男性医師      ■ : 女性医師



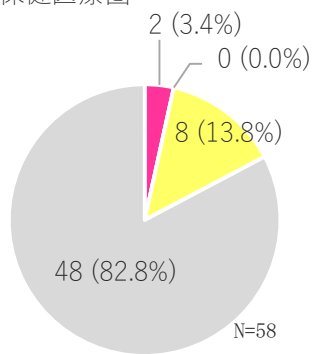
【二次医療圏別女性医師の就業状況割合】



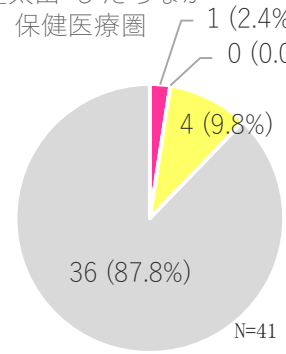
水戸保健医療圏



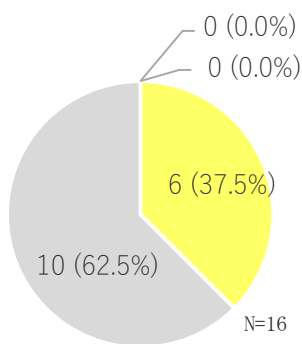
日立保健医療圏



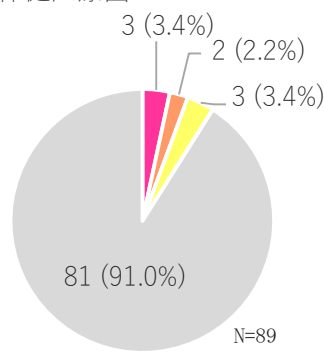
常陸太田・ひたちなか保健医療圏



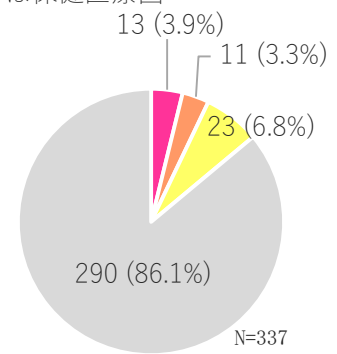
鹿行保健医療圏



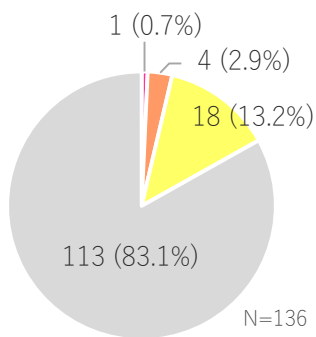
土浦保健医療圏



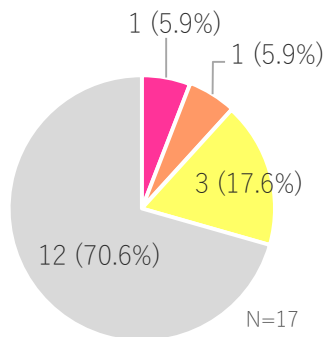
つくば保健医療圏



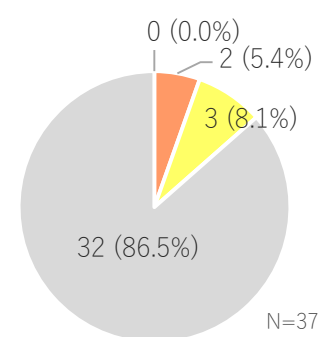
取手・龍ヶ崎保健医療圏



筑西・下妻保健医療圏



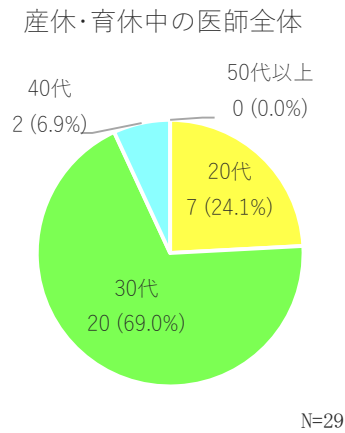
古河・坂東保健医療圏



2. 年代別 産休・育休中の医師、6/2以降に産休予定の医師、未就学児を子育て中の医師について

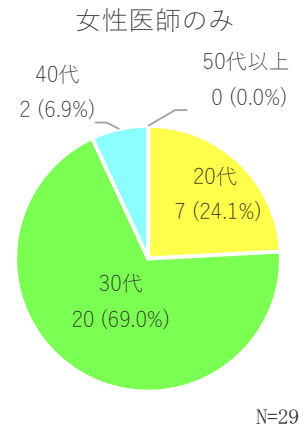


【産休・育休中の医師における年代別割合】

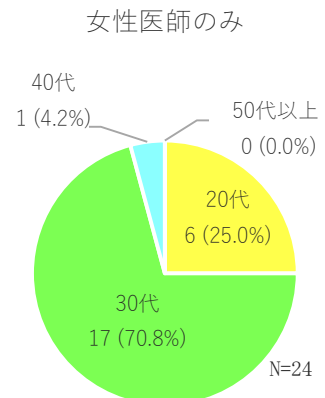
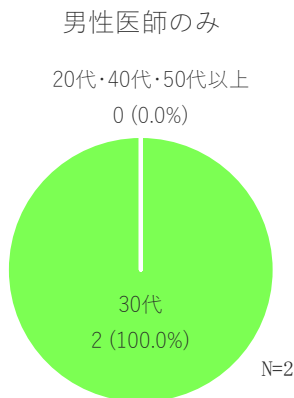
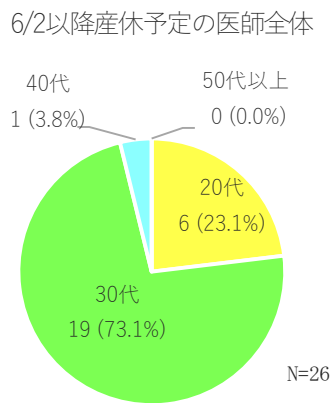


男性医師のみ

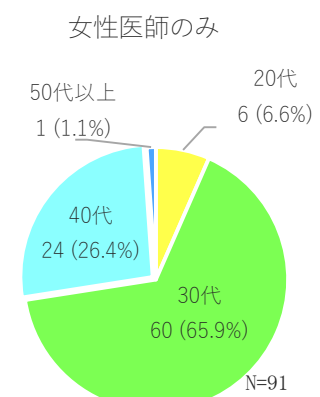
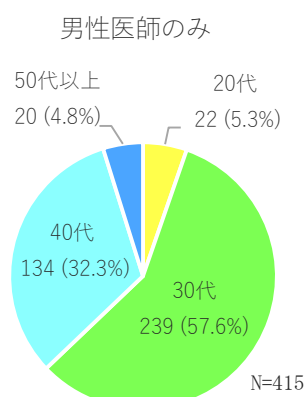
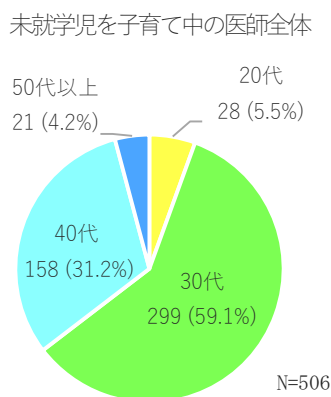
※育休中の男性医師は  
0名



【6/2以降産休(育休)予定の医師における年代別割合】



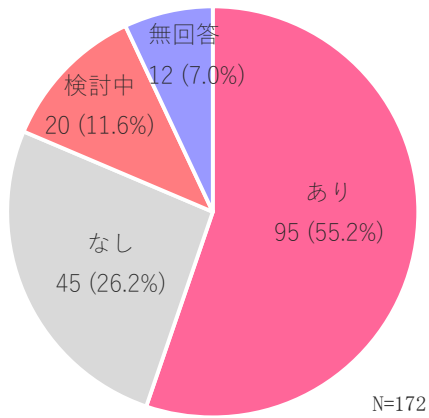
【未就学児を子育て中の医師における年代別割合】



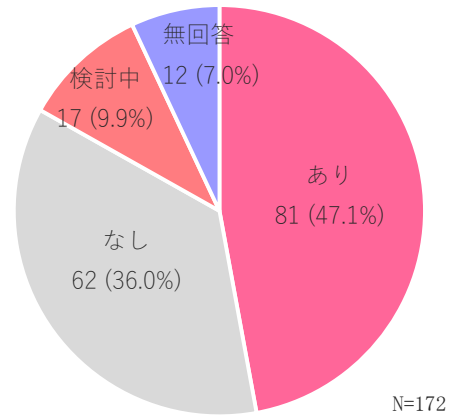
3. 子育て中の医師への制度について

(1)勤務条件に係る常勤医師への支援について

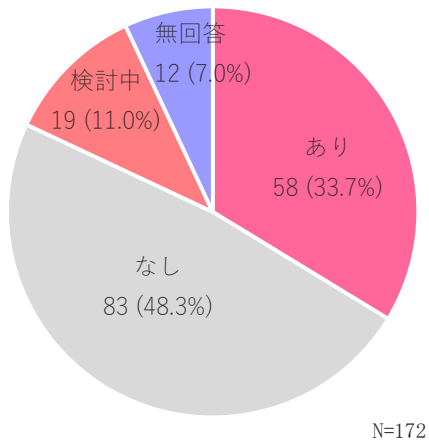
①時短勤務の有無



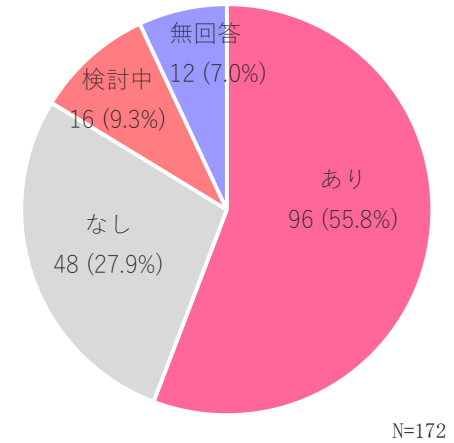
②当直/休日勤務免除の有無



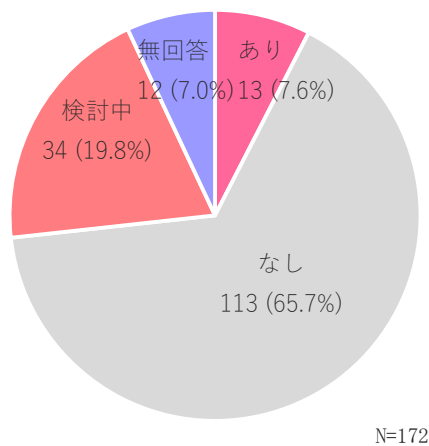
③オンコール免除の有無



④産休/育休制度の充実の有無

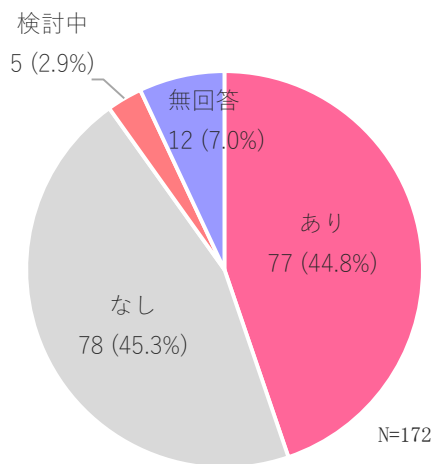


⑤復職支援の研修実施の有無

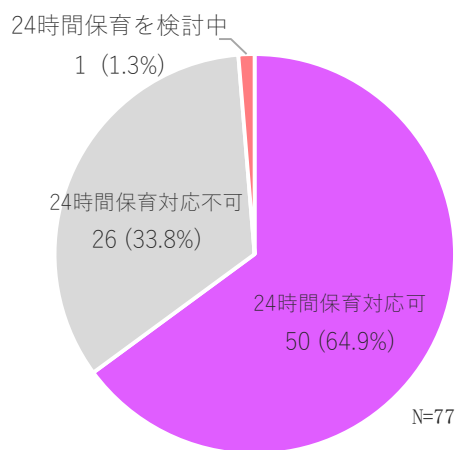


(2)子育てへの支援について（非常勤医師含む）

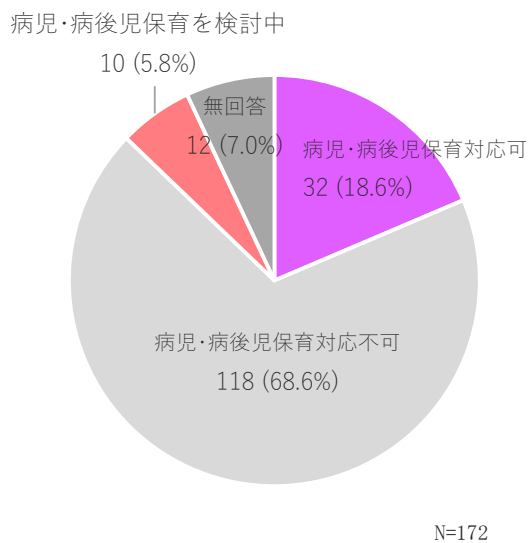
①院内保育所設置



② ①院内保育所設置『あり』と回答した77施設のうち24時間保育の対応



③院内保育所設置の有無に拘らず  
病児・病後児保育の対応



3. 子育て中の医師への支援に対する課題について(自由回答)

- ・ 医師不足が深刻であり、産休・育休や看護休暇の取得等、支援を行うことが困難。
- ・ 院内保育所が無い。また近隣には病児保育対応可能な施設も無い。
- ・ 子育て中の医師が増えた際、子育て中の医師以外の医師に対しても業務量を減らすなど負担がかからないようにする等の対応について。

- ・病児保育室のスペースと人員確保が難しく、ファミサポ連携による一時預かりについても担い手の確保の必要がある。また、設置整備費や人件費等、補助金制度を活用しても費用がかかる。
- ・夏休み等の長期休暇中には学童保育を行っているが、院内だと十分なスペースが確保できない。

茨城県内病院の常勤医師 3,326 名の中で、未就学児を子育て中の医師は 506 名 (13%) となり、産休・育休中の医師は 29 名 (0.7%) となっている。産休・育休中について男女別に検討すると、女性医師では 925 名中 29 名 (3.1%) が現在取得中、6 月 2 日以降に産休予定が 24 名 (2.6%) であるのに対し、男性医師では 2,962 名中育休中は 0 名であり、6 月 2 日以降に育休予定が 2 名と、わずかながら申請予定者はいるものの、依然として男性医師が育休を取るケースはまれであった。2021 年に改正された「育児・介護休業法」では、企業に「育児休業を申請しやすくするための雇用環境整備」や、「妊娠・出産する予定を申し出た従業員への個別周知・意向確認」の措置が義務付けられ、「出生時育児休業制度」が創設された。男性医師も産後パパ育休が取れるように病院も整備が必要である。

必要診療科別男女の割合として、全体医師 3,887 名の内、男性医師が 2,962 名 (76.2%)、女性医師 925 名 (23.8%) と全体医師の内 1/4 程度の女性医師数となっているため、ほとんどの診療科では男性医師のほうが多い。その中で、産婦人科と皮膚科のみ女性医師のほうが男性医師より多かった。女性医師が約 1 割程度の診療科として整形外科、脳神経外科、泌尿器科となり、男性医師がほとんど占めている。二次医療圏別医師数と女性医師の割合の中では、つくば保健医療圏において、他の医療圏と比べ女性医師割合が多い。住みやすさと子育て支援がしやすいつくば保健医療圏に女性医師が多いと思われる。産休・育休中の医師の年代においては、30 代が全体の 20 名 (69%) を占め、20 代においては 7 名 (24%) に留まった。子育て医師への勤務条件に係る支援について時短勤務の有無がなし 45 病院 (26.2%)、当直/休日勤務免除の有無がなし 62 病院 (36%)、オンコール免除の有無がなし 83 病院 (48.3%) とまだまだ支援体制が少ない病院も多い。子育てへの支援について、院内保育設置ありと回答した 77 病院 (44.8%) の内、24 時間保育対応可とした病院も 50 病院あった。院内保育施設がない病院も 78 病院 (45.3%) あり、半数はまだ未設置であった。女性医師が働きやすい環境を整えるためにも今後も病院による積極的な支援体制が求め

られる。しかしながら、病院側の自由回答において、医師不足が深刻であり、育休等支援を行うのは困難、病児保育室のスペースや人員確保が難しい。等の意見も聞かれた。地域医療体制のために行政にも積極的に関与してもらい、補助金等の体制もより充実させ、地域を交えての女性医師の出産、育児支援だけでないバックアップ体制がより一層必要と思われる。

### 3. まとめ

県内病院における女性医師の就業に関わる調査結果により、常勤医師における女性医師の割合は診療科や医療圏によって大きく異なることがわかった。時短勤務や当日/休日勤務免除、オンコール免除、院内保育園の設置などの支援策は増えてきているが、深刻な医師不足やスペース・スタッフの人員不足などで困難との声もある。今後、地域医療体制の維持には、補助金など行政との連携も必要である。また、女性医師の多い科である産婦人科や皮膚科、つくば保健医療圏など女性医師が多い地域での子育て支援に関する取り組みを検討し、他科・他地域に応用出来ないか紹介することも必要と思われる。

### 4. おわりに

多様性を認める社会の実現のために、令和3年7月2日、茨城県医師会も県内17団体の一つとして「いばらきダイバーシティ宣言」を行った。その宣言の中で「活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要」としている。

2021年度医学部合格率が男性13.51%、女性13.6%と初めて男女が逆転する結果となった(参照:文部科学省統計 国公立大学医学部合格率)。今後医学部学生の女性比率が大きくなり、その後今よりもさらに女性医師の比率が上がることが予想される。その中で女性が医師として働きやすい環境を整えることが、一緒に医療を担う男性医師にとっても働きやすい環境になると考える。この環境整備が急務である。茨城県医師会でも役員を始め委員会でも女性医師比率を上げ、「女性が参加しやすい医師会」を目指すべきと思われる。



参考

<https://www.ibaraki.med.or.jp/info/いばらきダイバーシティ宣言-キックオフセレモニ/>